

令和 7 年度地域包括支援センター 事業評価報告書

豊田市 福祉部
高齢福祉課
令和 8 年 7 月

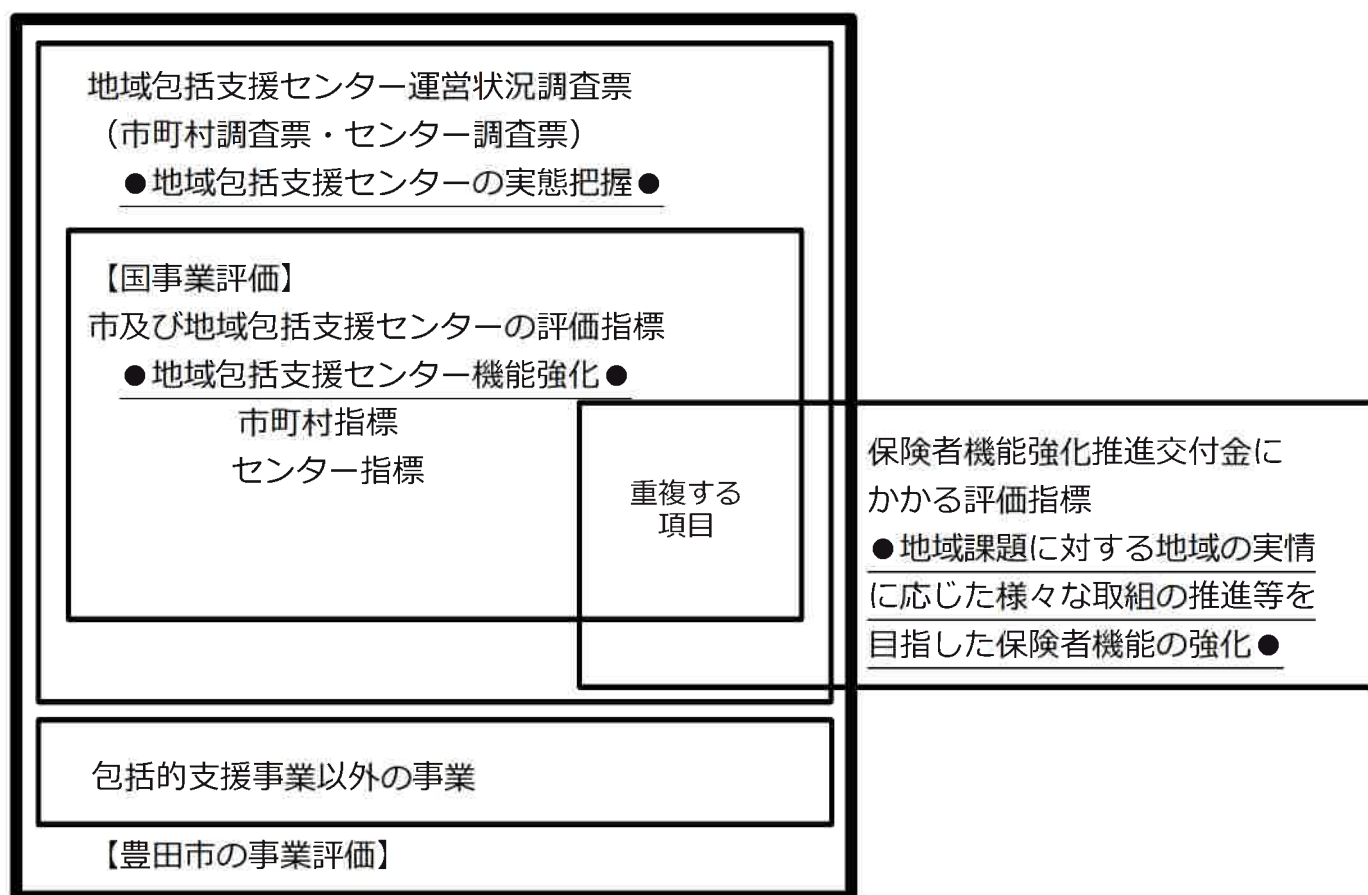


豊田市地域包括支援センター
ロゴマーク

目 次

項目	ページ
1 事業評価全体像	1
2 国の事業評価の概要	2
3 豊田市の事業評価の概要	4
4 令和7年度包括支援センター事業評価結果	6
5 地域型センターの具体的取組事例	9
6 関係資料	23
資料1 令和7年度地域包括支援センター事業評価等方針	23
資料2 令和7年度地域包括支援センター事業計画・評価の注意事項	25
資料3 3年間の活動目標作成要領	30
資料4 令和7年度豊田市地域包括支援センター事業計画・評価書	31
資料5 地区把握表	32
資料6 令和7年度豊田市地域包括支援センター事業運営方針	33

1 事業評価全体像



事業評価の目的

評価指標を活用し、地域包括支援センターの人員体制および事業の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が事業の質の向上のために必要な改善を図る。

関連法令

○介護保険法 第 115 条の 46 第 4 項

「地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他必要な措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上を図らなければならない」

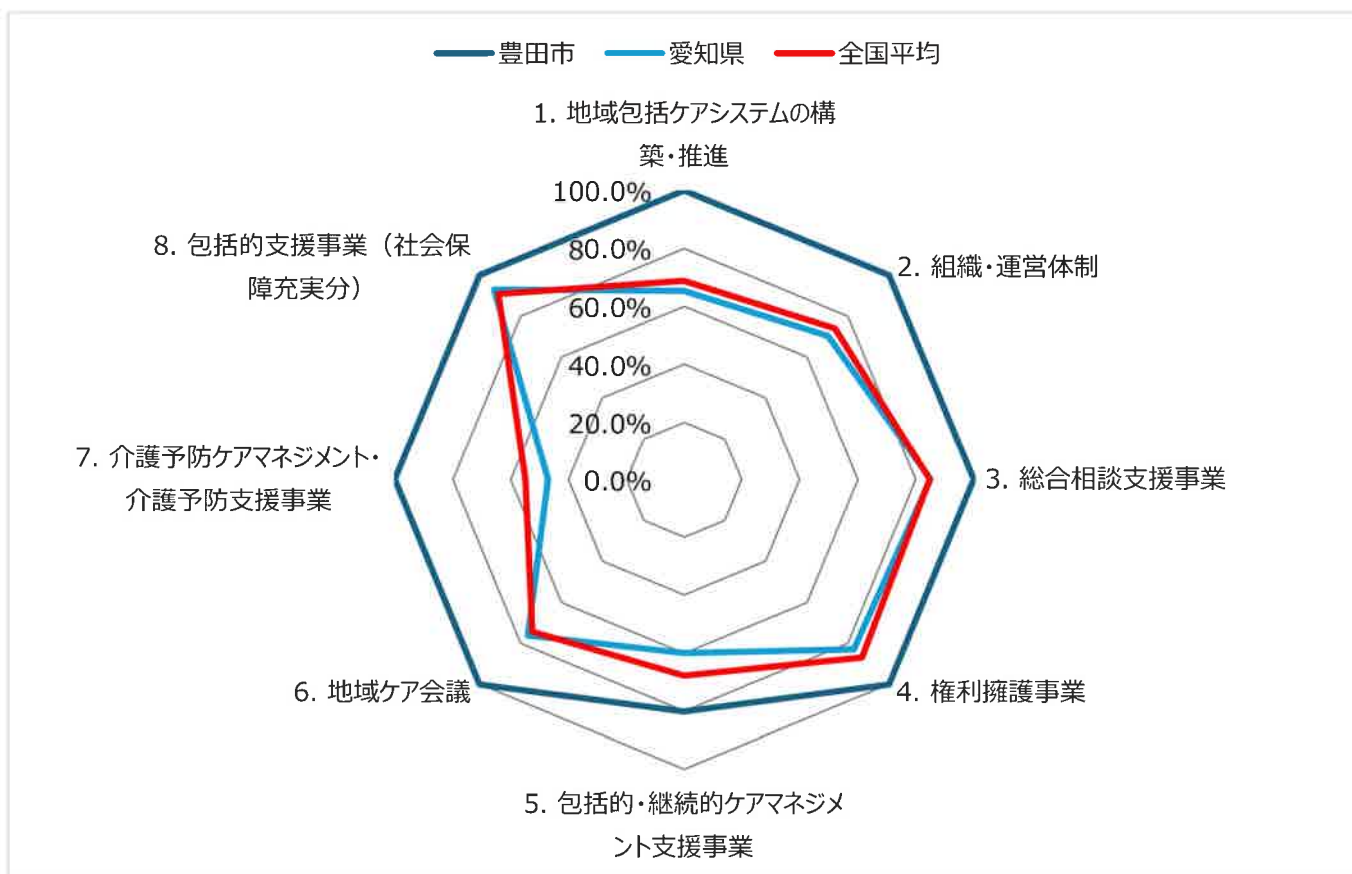
○介護保険法 第 115 条の 46 第 9 項

「市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、評価を行うとともに、必要があると認められるときは、次条第一項の方針の変更その他の必要な措置を講じなければならない」

2 国の事業評価結果（令和7年度取組）

（1）市（保険者）の取組結果

	項目	評価 項目数	R7 達成度		
			豊田市	愛知県	全国
1	地域包括ケアシステムの構築・推進	3	100.0%	65.4%	68.7%
2	組織・運営体制	14	100.0%	70.4%	73.9%
3	総合相談支援事業	7	100.0%	85.2%	84.8%
4	権利擁護事業	4	100.0%	82.9%	87.0%
5	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	5	80.0%	60.0%	67.8%
6	地域ケア会議	18	100.0%	76.3%	74.4%
7	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業	5	100.0%	47.0%	54.8%
8	包括的支援事業（社会保障充実分）	4	100.0%	93.1%	90.8%



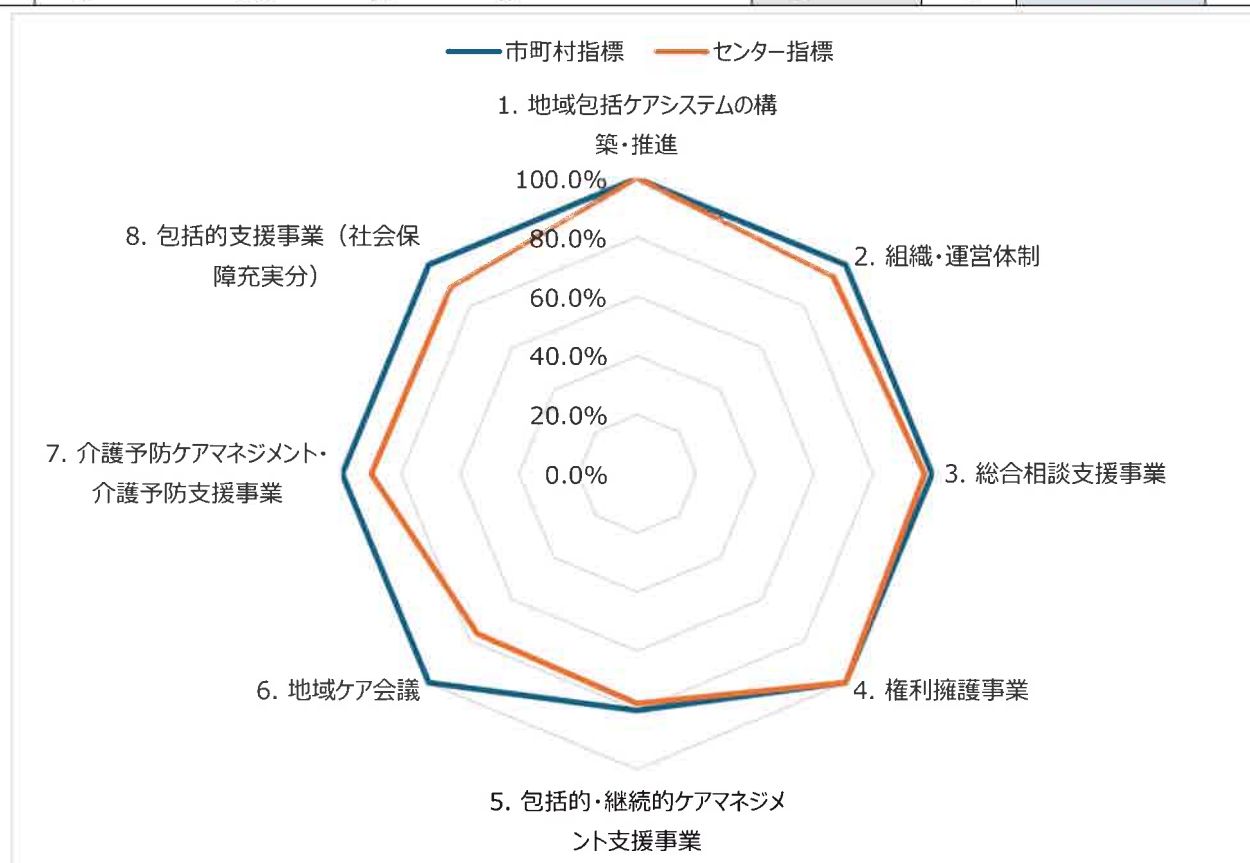
【今後の取組に必要な事柄】

- ・ 「5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」について、「センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類し、経年的に件数を把握するとともに、そのニーズに応じた介護支援専門員を対象とした研修会等を計画しているか」という項目が不足してる状況。以降は、現状のシステムでこれらの相談内容の統計が可能かどうかなどを検証しながら、仕組を検討していく。

(2) 市と地域包括支援センターの自己評価結果比較

※地域包括支援センター数 = 28

	項目	市		地域包括支援センター (平均)※	
		R7 達成度	評価 項目数	R7 達成度	評価 項目数
1	地域包括ケアシステムの構築・推進	100.0%	3	100.0%	4
2	組織・運営体制	100.0%	14	94.2%	16
3	総合相談支援事業	100.0%	7	97.4%	15
4	権利擁護事業	100.0%	4	100.0%	3
5	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	80.0%	5	77.7%	8
6	地域ケア会議	100.0%	18	76.6%	9
7	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業	100.0%	5	90.0%	5
8	包括的支援事業（社会保障充実分）	100.0%	4	89.3%	4



【今後の取組に必要な事柄】

- ・「5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」では「介護支援専門員を対象とした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか」という項目に不足が多かった。市町村の対応を含めて、仕組みを検討する。
- ・「6 地域ケア会議」では「センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において把握した地域課題や対応等を、市町村に報告しているか」という項目に不足があった。各センターにおける課題の報告の状況について再度確認する。

3 豊田市の事業評価の概要

(1) 事業評価の目的

地域型包括支援センター（以下「地域型センター」という。）は、担当地区の課題や状況を分析し、それぞれの地域に適した事業計画を立て、地域課題の解決を目指す。また、基幹型包括支援センター（以下「基幹型センター」という。）は、地域型センターの後方支援と認知症初期集中支援チームの業務において事業計画を立て、地域型センターの統括機関として機能強化を目指す。

このように地域型センター及び基幹型センターが自ら計画を立て実施した事業について、地域型センター・基幹型センター(以下「包括支援センター」という。)と市の双方で評価を行い、取組内容について精査、改善をすることで事業の質を高め、市民サービスの向上を図ることを目的としている。

(2) 事業評価の特色

ア 考え方

- (ア) 取組プロセス重視の評価基準とする。
- (イ) 地域特性や地域課題を踏まえ、3年後を見据えた長期的な目標を設定する。
- (ウ) 地域住民にとってどのような地域にしていけることがよいかを考え、それに向かうに当たって、自分たちや地域に足りないものを職員全員でよく考えて、目標を設定する。そのプロセスを重視する。
- (エ) 目標に向けて実際に取組むに当たり、予定された内容通りに行えない状況となった場合、どのように対処していくかを職員間でよく考え、対処するプロセスを重視する。
- (オ) 取り組んだ結果から改善点を見つけ、次年度の取組へつなげる。
- (カ) 基幹包括支援センターが地域包括支援センターの支援を主体的に行う。（計画の実施にあたり基幹包括支援センターが助言や直接支援等（計画変更の相談含む）を行う。計画や実績のヒアリングは基幹主導で実施する。）

イ 実施方法

- (ア) 地域特性や地域課題を踏まえ、3年後を見据えた長期的な目標を設定する。
※現在の長期的目標期間は、令和6年度から令和8年度
- (イ) 地域課題等を解決するために年度ごとの目標と具体的な取組等を設定する。
- (ウ) 事業実施後、自己評価と市評価を行う。
- (エ) 長期的な目標達成に向け、今年度の取組をどのように次年度へとつなげていくのか、次年度の展望を記載する。
- (オ) 長期的な目標の終了年は、3年間の成果の評価も併せて行い、次期3年間の取組の展望も記載する。

ウ 事業計画・評価書の内容

【活動目標】

3年程度の長期的視点を持った目標を各包括支援センターで設定するもの

【今年度の目標と成果】

活動目標を達成するために、今年度実施する具体的な取組とその成果

【次年度へのつながり】

今年度の成果を受け、次年度の取組へのつながりを明確にするもの

【3年間の成果と未達成事項・改善点】

活動目標の終了年である3年目については、3年間の具体的な成果、活動目標に対する未達成事項及び改善点を明確にするもの

(3) 事業評価の流れ

事業を継続的に改善していくために、PDCAサイクルの考えで計画と評価を繰り返す。このサイクルを繰り返すことにより、事業は毎年改善を繰り返し、螺旋状に事業の質を高め、市民サービスの向上を図る。

【事業評価の流れ】PDCAサイクルにおける評価



(4) 評価方法

ア 各包括支援センターの自己評価

各包括支援センターは自ら設定した事業目標について、取組プロセス、結果から自己評価を行う。

イ 基幹型センターによる報告

各地域型センターによる自己評価を受け、基幹型センターが、第三者の視点から取組内容等について、市に報告する。

ウ 市の評価

ア、イ、事業効果等のヒアリング結果、次年度へのつながりを受けて市が総評を作成する。

活動目標の終了年である3年目については、各地域型センターによる3年間の自己評価、次期の取組みを受けて市が総評を作成する。

エ 地域包括支援センター運営協議会※にて報告

最終的な評価を行う。

※ 地域包括支援センター運営協議会とは、豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会メンバーで構成される会議体

4 令和7年度地域包括支援センター事業評価結果

(1) 全体結果と評価

地域型センターは、各地域の特徴と課題に沿いながら事業計画を立案・実施し、全包括支援センターで自ら設定した目標をすべて達成した。

基幹型センターは、オンラインによる手法も活用しながら年3回、地域型センターとの面談を実施したほか、事業実施及び相談による支援等を行うことで、地域型センターが事業に取り組みやすい状況となるよう後方支援した。

【目標の分類】

各地域型センターは、地域特性や地域課題から目標を設定している。(3目標/地域型包括支援センター)

目標設定の状況把握のため、主たる内容を基に地域包括支援センターが担うとされている事業ごとに分類した。

目標の主な内容	目標数※
1 総合相談支援事業	48
2 権利擁護業務	1
3 包括的・継続的ケアマネジメント業務	3
4 認知症地域支援推進員に関すること	32

※ 全84の目標について主たる内容を基に分類しているため、実際は分類を横断するものもある。

例 A) ひとり暮らし高齢者宅や地域の高齢者の集まり（高齢者クラブやふれあいサロン）を訪問する際に、消費者被害防止の啓発を実施した。

→「権利擁護事業」が含まれているが「総合相談支援事業」に分類

例 B) 支援が必要な高齢者に早期に対応ができるよう、介護支援専門員同士のネットワークも含め、多職種・多機関とのネットワークの維持・強化を行った。

→「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」が含まれているが、
「総合相談支援事業（地域におけるネットワークづくり）」に分類

【「豊田市地域包括支援センター運営事業 事業評価表」項目の確認】

令和8年1月に実施した基幹型センターによる全地域型センターへの訪問と、令和7年度地域包括支援センター事業計画・評価書により確認した。

基幹型センターについては、市が確認した。

(2) 各事業の取組例

ア 総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。

【取組例】

- ・地域の集まり（自治区、自主グループ等）に参加し、包括支援センター・社会資源の周知
- ・消防・包括・CSWで合同勉強会を実施
- ・歯科医院・薬局・消防・ケアマネと合同で緊急時の対応に係る机上訓練を実施
- ・ポルトガル語の調査票を作成し、アンケートを実施

イ 権利擁護事業

地域生活に困難を抱えた高齢者が、安心して尊厳のある生活を行うことができるようにするため、日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用するなど、専門的・継続的な視点からの支援により高齢者の生活の維持を図る。

【取組例】

- ・警察・防犯アドバイザーと連携し、特殊詐欺被害や消費者被害等を防ぐための講話を開催
- ・民生委員とともにひとり暮らし高齢者に対し、包括支援センターの周知と消費者被害防止啓発を実施
- ・詐欺被害にあった高齢者の地域で、詐欺被害防止に係る啓発シールやパンフレットを配布
- ・虐待疑いのあるケースについての支援方針を関係機関と検討

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的かつ継続的なケアマネジメントを実現するため、介護支援専門員・主治医・地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携等、地域における関係機関の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。

【取組例】

- ・居宅介護支援事業所との情報交換会、地区内に担当利用者がいる介護支援専門員との交流会を実施
- ・居宅介護支援事業所の勉強会に参加し、地域の介護支援専門員との顔が見える関係や困難ケースの共有を実施
- ・ケアマネと障がい相談支援員との事例検討会の開催

工 認知症地域支援推進員に関すること

認知症（若年性認知症を含む）になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して生活するため、地域の実情に応じて、認知症に関する啓発・相談支援、関係機関とのネットワーク構築と認知症に関する事業の企画・調整、認知症高齢者等の見守り支援、認知症の人の家族に対する支援、認知症サポーターの養成を認知症地域支援推進員として行う。

【取組例】

- ・ 認知症カフェの実施、後方支援
- ・ 新しい認知症観の理解促進のため、ふれあいまつりでVR体験や映画上映を実施
- ・ 徘徊高齢者搜索模擬訓練の実施
- ・ 認知症本人の個別相談時などに認知症カフェを紹介。また、他包括や市役所などが開催しているイベントの紹介・集いの場の紹介を実施

（３）令和８年度（３か年計画の３年目）の動き

令和８年度については、３か年計画の最終年となるため、単年度の事業評価とともに３年間の総括を行う予定。

5 地域型センターの具体的取組事例

Nピア事業を活用した認知症サポーター養成講座

(ほっとかん地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

認知症基本法の施行に伴い、認知症当事者の社会参加支援及び地域への正しい理解の啓発等が必要。

②取組内容・工夫したこと

地区内にある大学の学生向けに「認知症サポーター養成講座」を開催！

認知症に関して正しい知識を持っていただける様に…

Nピアさん本人・奥様に登壇して頂き、
当事者目線・それを支えるご家族様目線での生活の事
についてインタビュー形式にてお話をして頂きました。

2日程開催し、合計で32名
の方に参加をして頂きました。

認知症の人への理解について



■よく理解
できた
■理解でき
た

Nピアさんが作成し
た資料を元に体験
等についてお話を
させて頂きました。

③効果（見込み）

アンケート内感想にて、

- 受講前は認知症の方のお話を聞くことに不安があったが、実際に本人やその家族の方のお話を聞く中で、やさしく接すればよいという事が分かった。
- 実際に当事者の話を聞くことで、認知症に対しての関心が深まった等の意見多数あった。



新しい認知症観の啓発に繋がった。

「介護者のつどい」でリフレッシュ

(ぬくもりの里包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

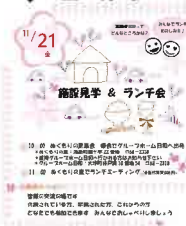
ぬくもりの里包括支援センター主催で長年開催している「介護者のつどい」開催を続けることに意義はあるけど、内容がマンネリ化してしまっていた。

②取組内容・工夫したこと

参加者と共に企画を練る

⇒参加者から出てきたニーズ
「認知症についてもっと学びたい」
「地域の施設見学に行きたい」
「勉強の要素だけでなく楽しいこともしたい」
ニーズを基に企画を実現！

↓地域のGHの施設見学＆ランチミーティング 参加12名



↓豚汁を作って食べてあったまろう 参加8名



③効果（見込み）

「地域の施設を見学できて
家族、自身の安心につな
がった。」「わいわい交流
してリラックスした雰囲気
で話せてよかった。」等、
ご好評いただきました。
今後もニーズを拾いながら
企画を練っていきます。

①目指す姿・困っていたこと

- 当事者・家族の参加が少なく、気軽に参加できる場にしたい。
- 「私にはまだ早い、関係ない」という雰囲気があり、「我が事」として考えられる機会を持てる場にしたい。

②取組内容・工夫したこと

認知症カフェで認知症すごろくやVR体験を通して認知症の方の世界観を体験してもらいました♪

工夫したこと

①認知症すごろく

止まったマス内容について「私も介護保険利用してるのよ～」などと話が盛り上がりました。少しずつ認知症が進行していく様子が分かって、地域での生活についても確認ができたようでした。



②VR体験

VRで体験後、当事者の方の声も聴いてもらいました。近所の方の対応に困っていた参加者からは「そういうことだったのか～！」との感想もありました。



③周知方法

全戸回覧に加えて、調整会議でチラシを配布し、ケアマネジャーや事業所にも周知をし、当事者・家族の参加につながりました。



介護支援センターつばさ・愛の家グループホーム豊田松ヶ枝・社協包括の3社で共催開催。地域に開かれた事業所との共同開催で行っています。

③効果（見込み）

- すごろくを通して、自分の体験を話しながら、我が事として交流することができた。
- 隣人の対応に悩んでいた方からは、VR体験を通して当事者の気持ちを知り、今後の地域での見守りの意識を持ってもらうことができた。
- 周知方法を変更したことにより、ケアマネジャーから紹介していただいた家族と当事者に参加してもらうことができた。

①目指す姿・困っていたこと

目指す姿

中学1年生で認知症サポーター養成講座を受けてサポーターとなったが…

何をやったのか覚えていない

聞いたことを忘れてしまった

2年生でステップアップ講座を行い、再度、認知症について知ってもらう

②取組内容・工夫したこと

取組内容

1年生の時に認知症サポーター養成講座を受けた中学生に対して一年後に認知症ステップアップ講座を実施。

工夫

認知症サポーター養成講座によって得た学びを振り返るためのツールとして4択クイズを採用し、生徒はグループを編成して解答。相談を必要とするレベルのやや難しめの問題を設定して生徒の思考を促した。

包括職員の体験談や卒業生の活動を紹介することにより、支援者の存在を身近に感じてもらえるように心がけた。

旅のことはカードから印象に残ったものを選び、グループで共有。カードは「家族」や「みんな」に厳選し、中学生が強く関心を持ちそうな内容を取り上げ、カードに示された場面について、サポーターとして今の自分のできることを積極的に考える機会を設けた。

地域の認知症の相談窓口として、中学生に「足助地域包括支援センター」を知ってもらうこと。さらに持ち帰った資料をもとに家族との話し合いを勧め、多世代間における包括支援センターのPRへとつながられるようにした。



講座の一場面



③効果（見込み）

- 😊 1年生で認知症サポーター養成講座、2年生でステップアップ講座を開催し、サポーターの学びに連続性を持たせる
- 😊 講座の資料を自宅に持ち帰り、家族と話し合う場を作り、多世代間への包括PRにつなげる
- 😊 進学、就職した卒業生が地域においてサポーターとして活動するため、包括がつなぎ役となる

①目指す姿・困っていたこと

認知症になっても安心して過ごすことができ、気軽に外出できる地域になるためには、今よりもさらに多くの世代の住民が認知症への理解を深めてもらいたい！

③効果（見込み）

- 子どもが興味を持ち、足をとめてくれたことで、同行の両親や祖父母世代への情報提供につながった
- 認知症について実感のない世代への啓発の場になった

②取組内容・工夫したこと



バルーンで作った
ロバ隊長も一役

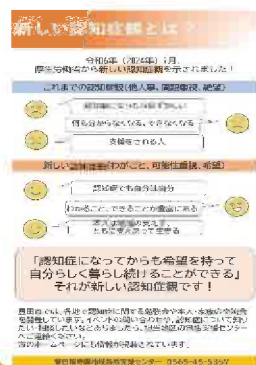
『ストロベリーパークみふね』
イベント参加！

子どもからその親世代、高齢者までイベントに訪れた方対象に、包括の役割やこれってもの忘れ、本の紹介、さらに新しい認知症観について紹介



・興味を持つ
きっかけになる
ツールを複数準備

・認知症への
イメージ変換や
知識を深めて
もらえるように
資料を配布



(東広瀬小学校3年生 認知症サポーター養成講座を通して)

『石野の里』 えがおプロジェクト

(石野の里地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

- 小学校の先生と連携し、地域の子もたちに認知症への正しい知識と支援方法を学んでいただくことで、認知症への理解を促す。そして、認知症の方やご家族が少しでも安心して暮らせる地域としたい。
- 新型コロナウイルス感染症で長期にわたって学校との関係が途絶えており、連携ができていない。

③効果（見込み）

- ① 児童が能動的に認知症について学ぶことで関心を促し、認知症を理解するきっかけをつくることができた。児童だけでなく先生方にも認知症を理解していただく機会となった。また、講座だけでなく2回の交流を通して、より地域の高齢者の方を知っていただくことができた。
- ② 今回の取組を通じ、東広瀬小学校の先生や児童の方と顔の見える顔の見える関係をつくることができ、ネットワークの構築につながった。

②取組内容・工夫したこと

① 児童のための
「認知症サポーター養成講座」

認知症の症状や接し方についてテキストや寸劇、カルタなどのグッズを使ったり、ロールプレイを行い、学んでいただいた。



〔寸劇で児童に扮する包括職員〕 〔認知症カルタの様子〕

★授業で社会福祉協議会の「高齢者疑似体験」があった

② 第1回 石野の里交流会

講座等で学んだことを基に、先生と一緒に交流会のプログラム内容（合唱、各参加者歓談、折り紙プレゼント、ジェスチャーゲーム）を企画。石野の里で地域の高齢者や利用者の方と交流会を実施した。



〔交流会の様子〕

交流会参加者や職員からの感想をフィードバック

④ 第2回 石野の里交流会

アップデートしたプログラムでの交流会。合唱は、高齢者の方も知っている歌を選曲。歌詞カードを配布し一緒に歌う。ジェスチャーゲームは、より多くの高齢者の方が参加できるようにスポーツを加えたり、大きく手を振り、何回も行ったりしながら児童も高齢者も参加型で盛り上がり、お互いに楽しくふれあい、楽しいひと時を過ごすことができた。

③ 振り返りとアップデート

担任の先生が、第1回交流会の振り返りと児童主体で更に「えがお」になれる交流会を話し合う。第2回交流会のプログラム内容（合唱曲、ジェスチャーゲームなど）を決定。

体験を通じて認知症を身近に感じてほしい！

いなぶ包括支援センター

①目指す姿・困っていたこと

稲武地区は高齢化率50%以上
認知症はとても身近な病気であり
今後さらに住民の理解が必要になる。

↓
見る・聞く・体感するなど色んな体験をとらえて認知症を我がごととして捉える機会をつくりたい。

③効果（見込み）

（1）認知症VR体験

- ・10代からの幅広い年齢層に体験してもらうことができた。
- ・認知症を我がごととして捉える機会を提供できた。

（2）認知症書籍展示

- ・自分の知りたいことを自分で選び学べる機会となった。

（3）映画会

- ・映像を用いてわかりやすく認知症への理解を深めた。

（4）取組全般

- ・包括支援センターのPRができた。

②取組内容・工夫したこと

（1）認知症VR体験

○工夫したこと

- ・多世代が体験できるように体験会の開催場所と機会を増やした！（ふれあい祭り、区長会、コミュニティ福祉部会、職員等）
- ・新しい認知症観への理解促進と認知症啓発、同時に相談会も実施。
- ・体験後にアンケートを実施し、振り返りを丁寧に行った。



（2）認知症書籍展示

○工夫したこと

- ・事前に展示する書籍を選定し、幅広く展示するようにした（期間中は借りることが可能）
- ・あらかじめ広報誌でPR



（3）映画上映会

○工夫したこと

- ・交流館、コミュニティ福祉部会との連携（開催協力）
- ・認知症書籍等の展示と啓発
- ・参加者からの相談を受付



ささえあいネット登録機関と協力！包括PR！！

（豊田地域ケア支援センター）

①目指す姿・困っていたこと

「場所が分かりにくい」という意見を多数いただいたことがある。

～目指す姿～

地域の方に豊田地域ケア支援センターのことを知っていただくための場を増やしていきたい。

③効果（見込み）

- 案内図を見て、連絡先窓口がわかるようになった。
- 地域のお店や事業所に掲示することで、自治区に加盟していない方も目にする事ができる。
- ささえあい登録機関が包括を案内する際に案内図を使用できるようになった。

②取組内容・工夫したこと

～取組内容～

- 写真付きで医療センター出入口から窓口までの案内図を作成。

また、市内全包括支援センターの住所と連絡先を合わせて案内図に載せ、ささえあいネット登録機関に掲示を依頼した。



～工夫したこと～

- 案内図が載った季刊誌を回覧板で配布した。また、自治区に加盟していない方にも行き届くよう、住民の方がよく通われる地域のお店やささえあいネット登録機関に案内図を掲示していただいた。
- 区民会館や交流館にも掲示を依頼し、目に留まる機会を増やした。



認知症ワークショップの開催～活動者創出の取り組み～

(ふくしの里包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

認サポ受講後に認知症支援の活動者として継続的に関わる人がいない現状。

受講修了者が自ら活動者となり、認知症啓発活動ができる仕組みを作りたい。

③効果（見込み）

○年間4回の参加を通して、参加者が当事者目線や今後の自分のあるべき立場などの理解が深まった。
○次年度以降も包括と共に啓発の取り組みの仲間になってもらえることが期待できる。

②取組内容・工夫したこと

3回シリーズのワークショップ形式。

1, 2回目はステップアップ講座を受講、知識を高め、参加者同士の仲間意識を醸成した上で、包括とともに地域イベントに参加認知症啓発活動を行った。

1回目 ミニ講座とVR体験



2回目 認知症当事者の方の講話と、座談会



3回目 小原交流館イベント 認知症啓発、ロボ隊長マスコット作成スタッフとして活動



臨時で4回目 振り返り会を実施。ワークショップ参加の感想、次年度活動内容の提案をもらった



チーム名決定

ロボのサポート隊 おばら

自治区等での活動を通し認知症の理解・協力依頼への取り組み

(地域包括支援センターかずえの郷)

①目指す姿・困っていたこと

年々、認知症に関する相談が増え、個別での相談がコロナ禍以降、毎年70件以上となっている。

顔なじみの方たちと共に住み慣れた地域で生活を続けられる地域作りを目指し取り組みを行っている。

③効果（見込み）

○上郷地区内で、行方不明との連絡を受けた際、区長・民生委員へ連絡。自治区の協力を得て、警察へ届ける前に発見に至った。

○認知症の方が再び自治区サロンに参加。

認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座、徘徊高齢者等搜索模擬訓練が活かされた。

②取組内容・工夫したこと

○認知症への理解

認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座 寸劇の実施



○新しい認知症観への理解

これってもの忘れ？を活用。



○かえるメール登録依頼

毎年開催する地域ケア全体会（区長・民生委員）自治区サロン 認知症カフェ 認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座 ささえあいネットワーク会議



○2012年より徘徊高齢者搜索模擬訓練を実施

搜索隊を作り町内を搜索。徘徊高齢者（役）への声掛けを体験。



①目指す姿・困っていたこと

- 認知症サポーター養成講座の開催は行っているが高年齢層の参加が多く、若年世代の認知症の啓発ができていない
- あらゆる世代が認知症に関心を持ち、地域で温かく見守る応援者を増やしたい

③効果（見込み）

- 日程を分け学年別に実施を行ったことで**理解度にあった学びの場**を作ることができ、認知症の理解を深める機会となった。
- 学校や放課後児童クラブへチラシを配布したことで、**保護者世代へも認知症の啓発**や地域包括支援センターの周知にもつながった。

②取組内容・工夫したこと

夏休み期間を利用し、小学校低学年・高学年・中学生を対象に**認知症サポーター養成講座**の内容を変え3日間にわけて開催



より多くの方に参加いただけるよう、自治区の回覧、学校にチラシの配布、放課後児童クラブへの声掛けを行った。



認知症に関する基礎知識の他、認知症予防体操やゲームを取り入れ楽しみながら学べる工夫を行った。



グループホームの入居者様に協力いただいた、ロバ隊長のマスコットとオリジナル缶バッジを参加賞としてお渡しした。



興味を持ってもらうようにオリジナルキャラクターの作成も行った。



オリジナルキャラクター

ロバ隊長のマスコット
オリジナル缶バッジ



愛知県警察 防犯活動専門チーム「のぞみ」による特殊詐欺注意喚起

こささの里地域包括支援センター

①目指す姿・困っていたこと

- 「架空料金請求詐欺」や「還付金詐欺」といった特殊詐欺の被害が増えているが、「用心深い私は絶対騙されない・テレビの中のこと・遠い所のこと」と思って危機感が高くない。身近に被害が及んでいる事を自覚してもらい、ひとりひとりに危機感を持ってもらうことで被害防止を図る

③効果（見込み）

- 寸劇を楽しく観て自分にも起こり得ること、被害は身近なことということを理解してもらい危機感を持もらえた
- 警察官から被害のあった実際の**手口を紹介**してもらい臨場感を持もらえた
- 国際電話の**着信ブロック**をしてもらい被害を未然に防ぐ支援ができた

②取組内容・工夫したこと

- 愛知県警察 防犯活動専門チーム「のぞみ」に依頼し地域の高齢者クラブへ特殊詐欺に対する**寸劇を取り入れた防犯教室**を実施した

- 「**のぞみ**」は人気があり予約を取るのが困難なため、前年度末から豊田警察署生活安全課に相談する等事前準備を徹底

- 多くの方に参加してもらえるように事前に高齢者クラブ会長と打ち合わせを実施

- 豊田警察署生活安全課に「**国際電話の着信ブロック**」の説明をもらい、希望者はその場でブロック

- 参加者から警察官に質問してもらい、より具体的な対策案を教えてもらう



ささえあいネット協力機関で介護者のつどいを開催

(まどいの丘包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

【目指す姿】

介護者同士が苦労や工夫を分かちあい、リフレッシュできる機会を作れるよう、地域でのピアサポートの場を作る。

【困っていたこと】

- ・介護者のつどいの参加者の減少
- ・開催場所や内容のマンネリ化
- ・「みんなでお茶や食事がしたい」とのリクエストが多数
- ・開催準備の業務負担
- ・ささえあいネット登録機関との連携強化

③効果（見込み）

- ◎参加者7人中6人の方が初参加。
- ◎参加のきっかけとして「参加しやすい時間帯だった」という声もあがる。
- ◎会終了後に介護者同士が連絡先を交換するなど**自主的な交流につながった。**
- ◎開催前後の準備が減り、包括の業務負担が軽減した。
- ◎次回以降も場所の提供を承諾してくださり、**関係性を強化**できた。

②取組内容・工夫したこと



地域の喫茶店(ささえあいネット協力機関)にて介護者のつどいを開催

事前

喫茶店に事業の説明と協力依頼。
お店側の配慮により、事前に席の確保や話しやすいようにレイアウトを調整して下さる。

事前

包括にて案内チラシを作成し、自治会回覧、ケアマネジャーに依頼し周知。

当日

認知症に関することや豊田市の福祉サービス等について、パンフレットを用いて情報提供(10分程度)
座談会(1時間20分)

昨年までの参加者の声をもとに改善・工夫



「ちょっとお出かけがしたい・・・」

- ★バスでも車でも参加しやすい場所
- ★好きなものを自由に注文
- ★包括とささえあいネット登録機関が協働することで関係性を強化



「勉強もいいけどゆっくり話がしたい」

- ★講座中心から座談会中心の内容に変更
- ★時間を気にせず話せるように、午前中開催に変更



自治区の防災訓練で電動カートの試乗会を開催

(豊田厚生地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

受診や買い物などの移動に課題を抱えている高齢者が多い



- ・車が手放せない
- ・1区間でもバスを利用
- ・自宅から出られない・・・

③効果（見込み）

- 車の運転を辞めた後の一つの**代替手段として検討**していただく機会となった。
- 足が悪い方の災害時の避難にも活用できるのでは、という声もあがった。
- 浄水地域会議では、自治区内での**電動カートのシェア**について検討中。

②取組内容・工夫したこと

浄水地域会議のメンバーとの意見交換

既存のバスは本数が少なく利用しにくい

そもそもバス停までに坂道があり、利用できない人もいるのでは



コミュニティバスを再開したいが、運転手の確保が難しい

ヘルパーによる買い物、移動販売、電動カートを利用している人もいます

自治区で電動カートのシェアができないか？坂道が多い中で利用できるのか試してみたい！

自治区の防災訓練で電動カートの試乗会を企画

四輪と三輪を体験♪
坂道や細い道のカーブ、段差など問題なく走行することが出来た！



①目指す姿・困っていたこと

【目指す姿】

- 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指す。
- 困った時に地域住民が声をかけられる環境
- 認知症の方や家族が地域で孤立しない社会

【困っていたこと】

- 認知症を人に知られたくない感覚
- 家族で介護を抱えこんでしまう

③効果（見込み）

- 地域の祭りで啓発イベントを行うことで、福祉に関心のある人だけでなく、幅広い世代の地域住民に対し認知症について周知することができた

- 認知症カフェ、家族介護交流会、相談窓口についても周知ができた

②取組内容・工夫したこと

**1 1月7日（日） 渡刈ふれあいまつりにて
認知症への理解を深めて頂くことを目的とし、
認知症啓発イベントを開催しました！**

【取り組み内容】

- ①「これってもの忘れ」を利用し、認知症チェック、新しい認知症観のについての説明
- ②相談コーナー
(認知症カフェ、家族介護交流会等のチラシ配布)
- ③子供向けのイベントしてペーパークラフトによるロバ隊長作り、ぬりえを行いました。



ロバ隊長作ったよ！

早めに相談することが大切ですね

①目指す姿・困っていたこと

目指す姿

地域で働きたい高齢者・2号被保険者が働き続けられるよう支援したい

困っていたこと

就労支援や障がい事業所などの知識が少なく、どこに連携したら良いかわからなかった

③効果（見込み）

相談があったときの連携先が分かり、障がい事業所と情報交換や困りごとの共有ができた。

連携がしやすくなりました



②取組内容・工夫したこと

障がい事業所の調査をしました。

就労移行支援事業所「働くの窓口」担当者が来所してくれ働きたい人が実際に就職するまでの流れや制度についての話を聞き連携ができました。



就労継続支援B型事業所「ダンデライオン」訪問し情報共有しました。部品の解体・金属の分別、遺品整理などリサイクル事業をしているため、働きたい方、ゴミの片づけが必要な方に紹介できることがわかりました。

障がい事業所にお仕事依頼しました

- 豊田市障がい者総合支援センターけやきワークス
→ノベルティグッズのゴミ袋
- 就労継続支援B型アイビス豊田GAZA
→ノベルティグッズのトートバッグ
- とよた多世代参加プロジェクト
→ささえあいネットワーク機関への郵便物封入作業



①目指す姿・困っていたこと

～目指す姿～

地域住民が口腔機能の低下
(オーラルフレイル)に早期に気づき、
予防行動を日常的に実践できる。

- ・口腔ケアの重要性を理解していない
- ・自分の口の状態に関心が薄い
- ・正しいケア方法を知らない

課題

「気づき」や「行動変容」に
つながる機会が不足

②取組内容・工夫したこと

市のオーラルフレイル予防啓発として、
お喜楽カフェで講座を開催

塚本歯科医院にご協力いただき
口腔体操や口腔ケアを行いました



いつもはカラオケやおしゃべりを楽しむ「お喜楽カフェ」。
本日の活動では、先生から「オーラルフレイル予防にはカラオケが
とても効果的」との嬉しいお言葉をいただきました。

お口のさわやかエクササイズ

- ①深呼吸(腹式呼吸)
- ②首の運動
- ③肩の運動
- ④口の運動
- ⑤舌の運動
- ⑥発音の練習
- ⑦唾液腺マッサージ

市から配布された
歯ブラシを使ってみんなで歯磨き

③効果(見込み)

1.口腔ケアへの関心が向上

大切さを理解し、自宅での実践意欲
が高まった。

2.健康維持への効果が期待

オーラルフレイルの早期予防につな
がり、誤嚥性肺炎やフレイルのリス
ク低減が見込まれる。

3.定期受診の意識づけ

虫歯がなくても歯科受診する重要性
を認識できた。

地域ふれあい食堂「サンくらがいけ」での
チームオレンジに向けた取り組み

(地域包括支援センターくらがいけ)

①目指す姿・困っていたこと

毎月第2日曜日開催の地域ふれ
あい食堂「サンくらがいけ」で
認知症当事者、ご家族と高橋中
学校のボランティア部の生徒が
交流しているが、生徒達に認知
症の正しい知識や理解がある訳
ではなかった。

高橋中学校
ボランティア部向け

②取組内容・工夫したこと

R7.7月認知症サポーター養成講座



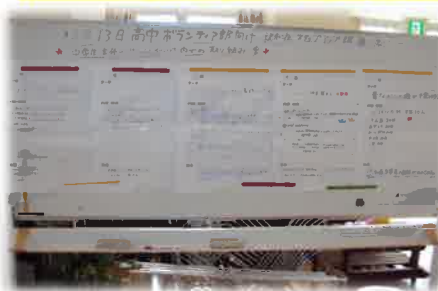
7月の認サポではNピ
ア活用し、認知症に対
する正しい知識と
併せて当事者の気持ち
を知ってもらうきっ
かけ作りをした

③効果(見込み)

○「サンくらがいけ」が
チームオレンジになったこと
により、中学生主体で認知症
当事者、ご家族を見守る機運
が生まれた。

○この取り組みが「とよた
NOW」の取材を受け、ひま
わりネットで放映されたこと
で全市的に広く周知できた。

R7.12月ステップアップ講座



12月のステップアッ
プ講座は5つの班に分
かれて「中学生主体で
行うチームオレンジの
取り組み」をテーマに
企画、立案、プレゼン
を行ってもらった

①目指す姿・困っていたこと

- コロナ等の関係で、ふじのさと包括では2017年以降ささえあいネット協力会議を実施できていなかった。
協力機関の方から、開催を望む声があった。
- 協力機関向けに啓発のためのチラシを渡すも、店主や従業員が代わっていることがあり、制度の理解が不十分と感ずることがあった。

②取組内容・工夫したこと

取組内容

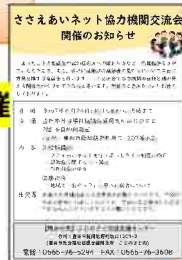
R7.6月ささえあいネット協力会議を開催

前半に制度の趣旨説明、認知症ミニ講座、事例紹介を実施。後半には座談会として、地域の気になる高齢者について情報共有を行った。

工夫点

満足感を得てもらえるよう、協力機関にとって有益な情報を伝えることを意識し、内容を検討。

- ・ささえあいネット制度の趣旨説明は実施主体である豊田市委託高齢福祉課の職員に依頼し、その他の認知症関連の市の取り組みなども説明していただいた。
- ・認知症ミニ講座では藤岡地区の高齢化の現状を説明。また、認知症の方がお店等でどんな困難が生じるか説明し、異変に気付くための視点をお伝えした。
- ・事例紹介では実際に相談のあった事例について包括がとる対応を説明し、どのような支援に繋ぐことができたか紹介した。
- ・座談会では5、6人のグループをつくり、各グループに包括職員をファシリテーターとして配置した。



③効果（見込み）

- 参加者
57の登録機関のうち13機関が参加。
- 5段階のアンケート評価
9割以上が満足と回答
- 昨年度と比較
通報件数は大きく変わらないが、これまで相談のなかった協力機関から相談をいただくようになった。
- 結果
次年度も開催を希望する声があり、関心の高さを感ずられた。

地域みんなで取り組む!! 認知症啓発活動

(地域包括支援センター藤岡の楽園)

①目指す姿・困っていたこと

認知症の方や高齢者が楽しみや生きがいを持って自分らしく過ごせる。

認知症の理解者・支援者が地域で活躍できる。

②取組内容・工夫したこと

認知症の方と、地域住民が一体となって活動を展開!!



- ① 認知症カフェ楽園タイムの参加者で認知症サポーターキャラバンマスコットロバ隊長の飾り付け・袋詰め



- ④ 認知症予防の実践に向け、地域の方の健康の秘訣をガチャガチャにしてお届け

③効果（見込み）

○地域団体と協働することで認知症や地域課題を共有し見守り意識が向上した。

○小学生から「去年も訓練に参加した」と声があがる等、認知症への理解が深まっていると実感。



- ② チームオレンジのヘルスサポートリーダーと一緒にふれあいフェスタにブースを出展
オーラブレイルと認知症の関連を啓発



- ③ ふれあいフェスタにて徘徊高齢者声掛け訓練を実施。
声掛けしていただいた参加者の方に作成いただいたロバ隊長を配布

子どもから多世代を巻き込んだ包括PRや認知症啓発

(トヨタ地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

「以前よりも包括の認知度は上がってきているが・・
まだまだ知られていない。
特に若い世代に包括・認知症について知ってもらいたい！」



③効果（見込み）

子どもが参加できるイベントを行ったことで親世代（30代～50代）に包括を認知してもらえる機会が増えた。
全世代へアプローチすることで包括の認知度が向上し高齢者の支援に繋がっていく。



②取組内容・工夫したこと

8月 こども認知症サポーター養成講座



なんと5歳～85歳までの方が一緒に認知症を学びました！

9月 今自治区マルシェ



子どもから大人まで参加のイベントで包括PR

認知症ポスター作成



こども達も書いた認知症の句をポスターで紹介

10月 交流館祭



水風船をとりながらカードの絵を覚える記憶テストに親子で参加

10月 平山オータムフェスタ



大人も子どもと一緒に脳トレ

11月 久遠5周年祭



活動はホームページで紹介

地域課題についての意見交換会

(地域包括支援センター保見の里)

①目指す姿・困っていたこと

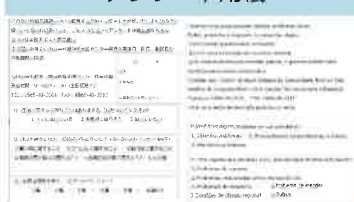
地域住民からエレベーターがないのでゴミ捨てに困っているという声。課題解決に向けて地域住民と話し合いを行った。

③効果（見込み）

- ①意見交換の機会を通じ、住民同士で地域の現状と課題を共有できた
- ②住民が地域の課題を「わが事」と捉えるきっかけ作りができた
- ③自治区区長と戸別訪問しアンケートを実施することで顔の見える関係ができた

②取組内容・工夫したこと

アンケート用紙

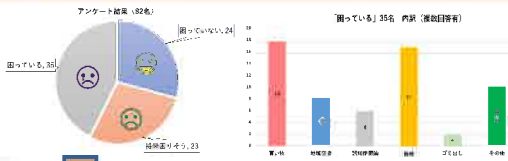


地域課題抽出のため自治区区長と一緒に戸別訪問しアンケート調査
外国人住人も多いのでポルトガル語表記も作成

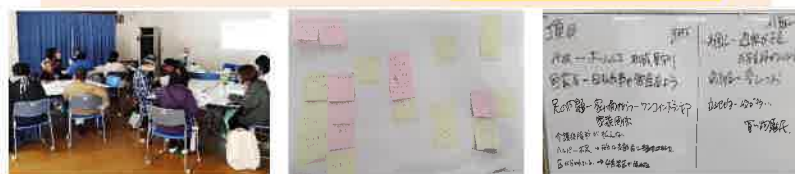
資料（抜粋）

保見ヶ丘6区
地域包括支援センター保見の里合同アンケート
調査対象：自治区に登録のある75歳以上の方 121名
(有効回答数82名)
方法：訪問聞き取り（不在時質問紙配布し回収）
期間：2025年5月～7月にかけて週1回1時間半ほど

地域住民招きアンケート結果共有



KJ法用いアンケート踏まえた住民同士の意見交換



トヨタの工場でワクワク認知症啓発！

(つつみ園地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

トヨタという大企業の中でも認知症に関して「知らない」、「わからない」人が多くお困りのご家族や当事者がいる。認知症の方にも優しい地域/企業を目指す！

②取組内容・工夫したこと



特大イーゼルにポスターを展示

身内の介護経験
はありますか？

“ない”が多数

地域包括支援
センターを
知っていますか？

アンケートにお答えいただいた方全員に“PRグッズ”、包括ちらし、認知症啓発ちらし、これってもの忘れ？、かえるメールとよたを配布しました！

③効果（見込み）

- 地域住民や企業の方々から様々なご意見や介護の体験談などを伺うことができた。
- 多世代に対し、介護に関する興味関心を深めることができた。
- 【介護/認知症などで困った時は、つつみ園に相談！】という周知ができた。

メッセージカードで多世代交流

(地域包括支援センター益富の楽園)

①目指す姿・困っていたこと

- 一人暮らしの高齢者が、地域で孤立しないように、地域とのつながりを感じながら生活をしてもらいたい。
- 地域住民に高齢者への支援について知ってもらいたい。

②取組内容・工夫したこと

これまでも毎年、一人暮らし登録を行っている方を対象にお誕生日カードを作成し、お誕生日月に訪問してカードをお渡ししてきた。

誕生日カードを広げると・・・



小さい子の言葉
は元気が出るわ



R7年度は交流館祭や認知症サポーター養成講座などで地域の**子供たちからメッセージを集めた**。地域の子供たちからのお祝いの言葉入りのお誕生日カードをお渡しすることで、地域とのつながりを感じてもらえるように工夫を行った。



交流館祭の様子



認サポの様子



③効果（見込み）

- 包括**
訪問時にご様子の確認ができ、継続的な繋がりを持つことができた。
- ご本人様**
包括に相談ができる機会となった。また地域に応援者がいることを知り、地域で生活していく上での励みとなった。
- 地域住民**
地域に一人暮らし高齢者がいることや、子の親世代に制度を知っていただく機会となった。

地域カフェでの地域住民との関係づくり

(笑いの家地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

☹️ 松平地区内で地域カフェが発足(計5か所)し、運営についてや活動状況などを地域の方から相談・報告されることあり。

↓

👥 地域の現状を知るため、また困りごとの早期発見のため、包括の周知のために、地域住民の身近な場所に関係づくりを行う。

③効果(見込み)

- 💡 地域住民の困りごとや疑問に対し早期に対応できるようになった。
- 💡 地域カフェの運営に関わる方、駐在所など地域でキーになる方との関係づくりができた。
- 💡 地域包括支援センターと気軽に話をして、相談することができるようになったと、身近な存在として認識してもらうことができるようになった。

②取組内容・工夫したこと

👥 地域カフェからの依頼もあり、毎月包括職員が1名以上で訪問させていただくことに。5か所あるため担当表をつくり、月替わりで地域カフェに出向き、**消費者被害についての注意喚起**やイベントのお知らせ、**地域の実情の把握・情報共有**に努めた。



📧 依頼を受けて、防災グッズに関するチラシを作成して配布



9月<アルツハイマー月間>は、ミニ講座として認知症に関する話を15分程度させていただいた。

あるカフェから、毎回5分程度、高齢者・地域住民に関わるトピックで話をしてほしいと依頼を受ける

消費者被害の注意喚起
防災対策についてなど...

カフェから包括への依頼も増加

昨年度、認知症サポーター養成講座を実施したカフェに、今年度はステップアップ講座を実施させていただきました。



Nピアを利用した認知症サポーター養成講座の開催

(地域包括支援センターとよた苑)

①目指す姿・困っていたこと

介護従事者向けの『認知症』に対する意識を変え、地域の中での暮らしにも目を向けてもらいたい。

③効果(見込み)

「新しい認知症観」の理解と地域で暮らしている認知症の方が長く地域で暮らしていけるような見守り体制の構築を検討できる。



②取組内容・工夫したこと

○介護従事者向けに認知症サポーター養成講座を実施

★Nピア事業の活用で当事者の方からの話を聞く機会を持つことで思いを知ってもらう

生活の困りごと

Nピア事業

認知症当事者の方がピアサポートの場や講座やイベントなどで話をしてもらう事業

えぬ
Nピア
(Nの意味:認知症・なかま)

治療や薬のこと



利用者さんの『知りたい』に応える！ ～介護保険・保険外サービス案内スムーズ化への挑戦～

(ひまわりの街地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

・利用者の
「どんなサービスがあるの？」に
その場で答えたい！

しかし

- 人事異動で新任職員が増え、情報活用に差がある
- 紙資料中心で探すのに時間がかかる
- 保険外サービスや社会資源の最新情報が分からない

②取組内容・工夫したこと

ロールプレイ

新しい相談にどう対応しているのかを比較
包括歴2ヶ月目の職員（職員A）と
13年目の職員（職員B）では
対応力にどのような差があるのか可視化



【結果】新任職員は…

- ×資料探しのための離席が長く、相談者を待たせる
- ×新任職員の話が長く、本人達の話が少ない
- ×提案した内容の間違いが多い



やってみよう

【対策】

離席せずに本人らの話を聞き、正確な提案ができるよう、Googleサイトで介護保険・保険外サービスを一覧化・共有する仕組みを構築することにした。

③効果（見込み）

新任職員の対応が…

- ★資料を探しに席を外さなくなった
相談者の待ち時間がなくなった
- ★本人・家族が話をする時間が
長くなった。22%→**38% UP!**
- ★提案した内容の間違いが減った
正答率 33.4%→**92.7% UP!**

- 「知りたい」に即応できる
相談体制を実現
- 職員の自信とチーム力が向上



紙資料を整理し、必要情報を厳選

Googleサイトで介護保険・保険外サービス
データベース構築

生成AI・専門職研修、操作手順書を整備

全職員が更新できる体制づくり

その場で
すぐ提案！
資料提示が
可能に！



ささえあいネットワーク協力店と一緒に高齢者の集いの場への
コーディネート支援を考える

(みのり園地域包括支援センター)

①目指す姿・困っていたこと

○介護が必要になった時は「みのり園に
相談する」ことは、理解できていても、
「なんとなく敷居が高いと感じる。
受付に知っている職員（包括職員）も
いないし。」という声が届く。

○認知症や介護が必要になっていても
サービスを利用できていない人も多い
(関係機関に繋がらず、随時包括が
見守り訪問でとどまっているケースも)

②取組内容・工夫したこと

近隣にあるささえあいネット協力店は、普段から通報を入れてくれたり、
温かく見守ってくれている。ささえあいネットワーク会議を開催して、
高齢者の見守りのこと情報交換をしたい。

⇒日程調整が難航し、ささえあいネットワーク会議には至らなかったが、
7月から11月にかけて 1件ずつ丁寧に訪問し、話を伺うようにした。
自治区、民生委員、みのり園近辺のささえあい協力店舗等（5件）、認知症カフェ等

「みのり園のお祭りに協力して、地域住民の集いの場支援」



地域住民の参加：107名
60歳以上が、48名（男18名、女30名）

③効果（見込み）

○あるエステ店では高齢者の悩み相談を
受けていた等、日頃の取り組みが知れた
新規ささえあい協力店勧奨1件に繋がる

○新規申請の相談・ケアプラン数の増加
担当地区内に相談窓口が周知されてき
ていると考える

○今年からはじめた認知症カフェ定着に
役立ち、ボランティアスタッフのモチ
ベーションもup。
**来年度以降も継続して
認知症カフェ運営ができる見込み。**



令和7年度地域包括支援センター・基幹包括支援センター事業評価等方針

1 事業評価の目的

地域型包括支援センター（以下、地域型センターという）は、担当地区の課題や状況を分析し、それぞれの地域に適した事業計画を立て、地域課題の解決を目指す。また、基幹型包括支援センター（以下、基幹型センターという）は、地域型センターの後方支援と認知症初期集中支援チームの業務において事業計画を立て、地域型センターの統括機関として機能強化を目指す。

このように地域型センター及び基幹型センターが自ら計画を立て実施した事業について、地域型センター・基幹型センター（以下、包括支援センターという）と市の双方で評価を行い、取組内容について精査・改善をすることにより螺旋状に事業の質を高め、市民サービスの向上を図ることを目的としている。

※地域型センターの事業評価は、介護保険法第115条で実施することが規定されている。

2 評価方法について

事業評価にあたっては、目標達成等に向けた取り組み過程（プロセス）を重視して評価することとする。

3 目標設定等について**（1）目標設定**

地域住民にとってどのような地域にしていくことがよいかを考え、それに向かうに当たって、自分たちや地域に足りないものを職員全員で主体的に考え設定する。

（2）取組内容

目標等に向けた実際の取組を検討する。また、取り組んだ結果から改善点を見つけ、次年度の取組へつなげる。

なお、取組内容確定後に予定された内容通りに行えない状況となった場合は、どのように対処していくかを職員間でよく協議し、取組内容に変更を加えること。

なお、取組内容は、プロセス評価の根幹となるため、職員間でよく協議をして設定する。

4 目指す姿の設定について**（1）活動目標（3年後の目指す姿）**

地域特性や地域課題を踏まえ、3年後を見据えた長期的な目標を設定する。

（2）毎年度の目指す姿

3年後を見据えた長期的な目標に向かって、長期的な目標が達成できるよう、各年度の目指す姿を初年度に設定する。なお、各年度の実績により、必要に応じて各年度の目指す姿を修正すること。

5 内容の変更・修正について

予定された内容（数値目標含む）が予定通りに行えない状況となった場合、目標を達成するために取組を変更する等、柔軟に対応すること。

また、各年の達成状況を踏まえ、目指す姿についても状況に応じて修正する。

6 基幹包括支援センターの支援について

基幹包括支援センターが地域包括支援センターの支援を主体的に行う。

※計画の実施にあたり基幹包括支援センターが助言や直接支援等（計画変更の相談含む）を行う。計画や実績のヒアリングは基幹包括支援センター主導で実施する。

7 記入における注意事項

別紙「令和7年度地域包括支援センター・基幹包括支援センター事業計画・評価記入の注意事項」を参照し、記入すること。

令和7年度地域包括支援センター・基幹包括支援センター 事業計画・評価の注意事項

1 随時記入する内容

(1) 地区把握表

記入上の注意	・人口動態や介護認定率、相談内容別の件数などの量的なデータから地域の高齢者にかかる現状や将来の状況等を把握し記入すること。 ・インフォーマルな社会資源や質的なデータも踏まえて地域特性及び地域の課題をとらえ、入力すること。 ・毎年度、把握した内容について随時赤字で追記していくこと。
--------	--

2 おおむね3年ごとに記入する内容

(1) 活動目標（3年後の目指す姿）

記入する タイミング	・3年ごとに1回
記入上の注意	・令和7年度地域包括支援センター・基幹包括支援センター事業評価等方針「4 目指す姿の設定」参照 ・主語は「地域」とし、地域がどういう姿になっていることを目指すのかを記入する。 ・地域特性や地域課題の詳細については、地域把握表を更新して、添付すること。 ・今年度達成できた点と来年度への課題を踏まえて、必要に応じて目指す姿を修正する。

(2) 今年度の目指す姿

記入する タイミング	・活動目標（3年後の目指す姿）をたてたとき ・毎年度（修正が必要なとき）
記入上の注意	・令和7年度地域包括支援センター・基幹包括支援センター事業評価等方針「4 目指す姿の設定」参照 ・活動目標（3年後の目指す姿）をたてたときに、3年後を見据えた長期的な目標に向かって、長期的な目標が達成できるような各年度の目指す姿を初年度に設定する。 ・主語は「地域」とし、地域がどういう姿になっていることを目指すのかを記入する。 ・地域特性や地域課題の詳細については、地域把握表を更新して、添付すること。 ・3年後の目標である活動目標からのつながりを考え、今年度の目標として、簡潔にわかりやすく記入する。 ・前年度までの具体的な成果及び次年度への課題を踏まえて目指す姿を記入（修正）する。

3 【計画作成時】毎年度記入する内容

(1) 具体的な取り組み内容

記入上の注意	・事業評価の考え方(2)を参照 ・地区把握表を用いて、特に必要な地域課題を解決するための特に力を入れる事業のみ記入する。 ※記入しない常時行う業務(一人暮らし高齢者訪問や実態把握など)を実施しないわけではないため注意 ・記入された取り組みを実施することが、目指す姿に繋がるかどうかを検討すること。 ・地域特性や地域課題の詳細については、地域把握表を更新して(更新部分のみ赤字)、添付すること。 ・具体的な取り組み内容については、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を踏まえた取組内容にすること。 (齟齬がないか、マストで実施すべきものが抜けていないか) ※第9期期間中、数値目標がありマストで実施すべきものは以下の表のとおり。なお、包括ごとの目標値は全体の目標値を28包括で割ったものであるため、各包括の地域特性や高齢者人口に鑑みて目標は設定すること。
--------	---

【重点施策】※目標(包括ごと)は小数点第1位繰り上げ

事業名	項目	R7目標 (全体)	R7目標目安 (包括ごと)	計画P
集いの場のコーディネート事業	コーディネート数(件)	50	2	P.39
見守りネットワークの強化	高齢者見守りほっとライン協力機関登録件数(累積件数)	2,475	89	P.43
認知症の人の社会参加支援等の推進	認知症サポーター等登録制度の利用者数(人)	100	4	P.47
	社会参加のマッチングを支援した地域包括支援センター数(か所)	28	1	
認知症の早期発見	認知症チェックリストの配布数(部)	17,000	608	P.48

【基本目標】※目標(包括ごと)は小数点第1位繰り上げ

事業名	項目	R7目標 (全体)	R7目標目安 (包括ごと)	計画p
認知症サポーターの養成	認知症サポーター養成講座受講者数(人)	2,800	100	P.58
	認知症ミニ講座受講者数(人)	200	8	
	認知症サポーターステップアップ講座受講者数(人)	400	15	
豊田市ささえあいネットの推進	みまもりほっとパーキング事業協力機関登録件数(累積件数)	790	29	P.59
	かえるメールとよた登録者数(人)	500	18	
認知症の早期発見	認知症チェックリストの配布数(部)	17,000	608	P.48

(2) 対象地区及び目標・目標単位

記入上の注意	・今年度の目指す姿を達成するための具体的取組内容を5W1Hで詳しく記入する。(いつ・どこで・どのように・誰と実施するのか等) ・対象地区について、なぜその地域で実施するのか地区把握表を用いて地域特性や地域課題を踏まえ、記入すること。 ・目標を定め、値と単位を設定する。
--------	--

(3) 予定時期

記入上の注意	・取組の明確な実施日が決まっていない場合は△ ・すでに決定している場合は○ ・ただし、通年△は不可。実施する予定時期を決めて記入すること。
--------	---

4 【実績作成時】毎年度記入する内容

(1) 実施した月

記入上の注意	・実施した月について◎を記入する。
--------	-------------------

(2) 達成

記入上の注意	・実績値及び取組プロセスを踏まえ、立案した具体的な取り組み内容が達成できたかどうかを○(達成)、×(未達成)で記入する。
--------	--

(3) 実績値

記入上の注意	・実績値を入力する。 ※達成度は自動入力されるため、触らない。
--------	--

(4) 具体的な成果

記入上の注意	・どのように取り組んだか、工夫した点やそのプロセスをどこで・どのように実施したか詳しく記入する。 ・目標が達成できなかった場合、なぜできなかったのか、どのようなプロセスを経たが難しかったのかを記入する。
--------	--

(5) 次年度への課題

記入上の注意	・取り組んだ成果を踏まえて、次年度の取組へどのようにつなげるかの課題を明確に記入する。 ・今年度の取り組みを経て、改善が必要な点を具体的に記入する。
--------	---

5 事業計画の内容を変更するとき

内容を変更する場合は、基幹包括支援センターと相談の上、事業計画・評価について**赤字見え消し**で変更後の内容を入力すること。

6 基幹包括支援センターによる取組内容等の確認、進捗確認について

計画立案時、実績報告時、必要に応じて年度途中に、基幹包括支援センターが事業計画の進捗確認を実施する。(別途基幹包括支援センターより依頼文あり。)基幹の報告欄については、地域包括支援センターへの支援内容等を含めて基幹包括支援センターが記入する。

7 市の総評について

成果（最終）・次年度への課題を受けて、市が作成する。

8 チェック項目

以下の確認項目について、地域包括支援センター自身でセルフチェックを実施し、基幹包括支援センターヒアリング時にこの項目に沿ってチェックを行う。

(1) 活動目標

タイミング	項目	評価内容
計画時	前年度までの取り組みとの整合性	前年度までの具体的な成果及び次年度への課題を踏まえて目指す姿を記入（修正）しているか
	地区把握表	人口動態や介護認定率、相談内容別の件数などの量的なデータから地域の高齢者にかかる現状や将来の状況等を把握しているか
		地区把握表を用いて、インフォーマルな社会資源や質的なデータも踏まえて地域特性及び地域の課題をとらえ、目指す姿を設定しているか
	計画との整合性	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を踏まえた内容になっているか（齟齬がないか）
	目指す姿の内容	3年間の目指す姿のステップが明確になっているか
		主語は「地域」となっているか
評価時	来年度への課題	今年度達成できた点と来年度への課題を踏まえて、3年間の目指す姿や各年の目指す姿を修正しているか（修正しない場合はそれでも可）

(2) 具体的な取り組み内容

タイミング	項目	評価内容
計画時	前年度までの取り組みとの整合性	前年度までの具体的な成果及び次年度への課題を踏まえて事業を立案しているか
	地区把握表	量的なデータ及び質的なデータによって捉えた地区課題を解決するための取り組み内容になっているか
	目指す姿との整合性	目指す姿との整合性がとられているか（その取り組みを行うことが目指す姿に繋がるか）
	計画との整合性	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を踏まえた取組内容になっているか （齟齬がないか、マストで実施すべきものが抜けていないか）
	具体性	いつ・どこで・どのように実施するか具体的に5W1Hで記入されているか
		対象地区及び予定期間は予定されているか（随時は×）
		目標が明確に設定されているか

中間ヒアリング	進捗管理	取組の進捗を適切に管理しているか（管理者が把握しているか）
		中間ヒアリング時点で、どこまで取り組んでいるか、残り半期で実施しなければいけないことは何かを具体的に把握しているか
		予定された内容（数値目標含む）が予定通りに実施できない場合（予定通りに実施できない見込みも含む）、なぜそうなったかを自包括にて整理し、予定を修正しているか（変更内容を赤字で追記）。
評価時	達成度	達成度が記入されているか
		実績値・達成度が記入されているか
	具体的なプロセス	どのように取組んだか、工夫した点やそのプロセスがいつ・どこで・どのように実施したか 5W1H で具体的に記入されているか
		予定した内容が実施できなかった場合、なぜできなかったのか、どのようなプロセスを経たが難しかったのかが具体的に記入されているか
	来年度への課題	今年度の取り組みを受けて、改善が必要な点が記入されているか
		次年度へどのように繋げるか、課題が記入されているか
		今年度の取り組みを踏まえて、地区把握表が更新されているか

9 年間スケジュール（予定）

●が主体

年	月 日	内 容	地域包括 (基幹包括)	基幹包括	市
令和7年	3月21日(金)	令和7年度事業計画提出	●		○
	4～5月	前期ヒアリング		●	
	6～12月	進捗管理・相談対応 (中間ヒアリング)	○	●	
		必要に応じて計画変更・修正	●	○	
令和8年	1～2月	後期ヒアリング		●	
	3月	実績提出【自己評価】	●		
		評価確定			●
	8月頃	運営協議会で評価結果報告			●

【R6年～R8年度】3年間の活動目標（目指す姿）

関係資料 3

センター名		担当地区		
		A	B	C
活動目標 (3年間の活動目標)		プルダウンで選択 【活動目標】 ・主語は地域。地域が3年間で目指す姿を簡条書きで記載する。 ・地域特性や地域課題を踏まえ、3年後を見据えた長期的な目標を設定する。		
R6年度の 目指す姿	↓	【目指す姿】 ・3年後を見据えた長期目標に向かって長期的な目標が達成できるよう、各年度の目指す姿を初年度に設定する。各年度の実績により、必要に応じて各年度の目指す姿を修正する。 ・主語は地域。段階的に活動目標につながるように検討し、簡潔にわかりやすく記入する。		
R7年度の 目指す姿	↓			
R8年度の 目指す姿				
3年間の 成果		【3年間の成果】 ・3年間を通してのプロセスを含む成果や効果を記載する。		
次期の課題		【次期の課題】 ・3年間の成果と最新の地域の実情を踏まえ、次年度への課題を記載する。これをもとに、新たな3年の活動目標へ繋げていく。		

センター名		〇〇地域包括支援センター		担当地区		〇 〇		市の総評												関係資料 4				
活動目標 (3年後の 目指す姿)		A B C		【活動目標】 ・別紙事業計画評価書でたてた目標を記載す																				
活動目標	今年度の目指す姿	業務	具体的な取り組み内容	対象地区	実施した月(実績◎)	達成(取り組み内容が◎か×)	実績値(実施した回数、人数)	達成度	具体的な成果 ①実施方法と実施した結果どのような成果になったか②なぜ未達になってしまったのか ③上記分析を経て、次年度はどのような改善がいるか	次年度への課題	基幹の報告													
												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
A			【対象地区】 ・対象となる地域を記載。地区把握表と照らし合わせられるよう、対象のエリアがある際は具体的に記載する。		予定														【予定時期】 ・取組の明確な実施日当決まっていない場合はおよその月を△入力。すでに決定している場合は○入力。 ・この取り組みを開始した時期から入力するか、開催予定の月の入力をする。					
					実績																			
					予定																			
					実績																			
		【業務】 ・プルダウンで選択。	【目標値】 ・地区把握表や実態から目標値を検討する。		予定														【実施した月】 ・実施した月に○入力(プルダウンで選択)。(予定よりも回数が増えた場合も○を入力。できなかった場合は未選択。)		【次年度への課題】 ・取り組んだ成果を踏まえ、次年度の取組への玉につなげるかの課題を明確に記入する。 ・今年度の取組を経て、改善が必要な点を具体的に記入する。			
					実績																			
					予定																			
					実績																			
					予定														【実績値】 ・実施した数値を記載。(下段の達成度は自動的に表記されるため、触らない。)					
					実績																			
					予定																			
					実績																			
B	【今年度の目指す姿】 ・別紙事業計画評価書でたてた目標を記載する。				予定														【達成度】 ・取り組みが行えたか、○か×で表記。(プルダウンで選択) ・100%以下は×で表記。					
					実績																			
					予定																			
					実績																			
					予定														【具体的な成果】 ・どのように取り組んだか、工夫した点やそのプロセスを、いつどこでどのように実施したか記載。 ※箇条書き・敬語無し。 ・具体的な取り組み内容で記載した地域や場所、機会以外でも実施できた場合は、その旨も記載する。 ・目標が達成できなかった場合は、なぜできなかったのか、どのようなところで困難が生じたか、記載をする。					
					実績																			
					予定																			
					実績																			
			【具体的な取り組み内容】 ・重点的に行う取り組みを、対象、場所、連携先、内容等を具体的に記載する ・「重点取り組み」とは、地区把握表から抽出した課題などを基に、包括として特に力を入れて行う取り組みのこと。 ※当然に行う業務は入れない。 ・市から提示された、重点施策事業に関連する		予定																			
					実績																			
					予定																			
					実績																			

区NO	地区・自治区名	地域の概要	地域の強み	地域の弱み	地域の見守り体制	老人クラブ活動	ふれあいサロン活動	ふれあいサロン以外のサロン	区民会館サークル活動等	高齢者が集まっている場所

令和 7 年度 豊田市地域包括支援センター事業運営方針

豊田市地域包括支援センター事業運営方針については、以下のとおり定める。

地域包括支援センター（以下「地域型センター」という。）、基幹包括支援センター（以下「基幹型センター」という。）の運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の指針等を明確にし、地域型センター及び基幹型センターの業務が円滑かつ効率的に実施できるように運営方針を定める。

地域型センター及び基幹型センターは、以下の方針に沿って、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメントを始めとする業務を行う。

《重点方針》

介護・福祉・保健・医療など様々な相談を受ける高齢者の相談窓口として、地域住民とともに地域ネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートを行う。

- 包括的及び継続的な支援を行うためのネットワーク構築機能の強化
- 個別支援に関する能力の強化（ケアマネジメント能力の向上、地域型センター運営受託法人を含めた人材育成の実施及び知識・技術の補完による能力強化）
- 総合的な認知症施策のさらなる推進に向けた認知症地域支援推進員の活動強化

《方針項目》

- 1 地域包括ケアシステムの構築方針
- 2 地域型センター及び基幹型センター基本方針
- 3 担当地区ごとのニーズに応じた事業運営方針
- 4 介護事業者・医療機関・民生委員・ボランティア等の関係者とのネットワーク（地域社会との連携及び専門職との連携）構築方針
- 5 介護予防に係るケアマネジメント(第 1 号介護予防支援事業等)の基本方針
- 6 介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託に関する方針
- 7 ケアマネジメント支援の実施方針
- 8 地域ケア会議の運営方針
- 9 認知症に関する取組方針
- 10 市との連携方針
- 11 地域型センターと基幹型センターとの連携方針
- 12 公正・中立性確保のための方針
- 13 運営協議会において提言された内容への対応
- 14 苦情対応に関する方針
- 15 相談者の個人情報及び情報セキュリティ等に関する方針
- 16 職員の人材育成に関する方針

1 地域包括ケアシステムの構築方針

高齢者等が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスの5つの高齢者ニーズに合わせて、切れ目のない支援に努める。

2 地域型センター及び基幹型センター基本方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを推進する。
- (2) 基幹型センターは、地域型センターのニーズを把握し、地域型センターが円滑に事業の実施ができるように適切な支援を実施する。なお、基幹型センターの主な機能としては、「後方支援」「企画・研修機能」「目標管理機能」「課題集約・提言機能」等を有するものとする。

- (3) 以下の視点をもって活動する。

- ア 市の方針である、豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき事業を遂行する。
- イ 「公的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行う。
- ウ 担当地区の特性や住民特性等の実情に応じた対応を行う。
- エ 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の包括的支援事業等に従事する専門職が、専門知識等を生かして相互に連携・協働しながらチームで活動する。
- オ 高齢者に包括的にサービス等が提供されるネットワークを構築する。
- カ 住民の相談に懇切丁寧に対応し、関係者等とのネットワークを活用し、支援する。
- キ 高齢者本人の選択を重視するとともに、本人や家族の思いを理解して支援を行う。
- ク 介護予防・健康づくりに通じる社会参加を進める。
- ケ 住民や高齢者を含めた多様な担い手による支え合いの体制づくりを推進する。
- コ 豊田市在宅医療・福祉連携推進計画を踏まえた切れ目のない医療・介護の連携を推進する。

3 担当地区ごとのニーズに応じた事業運営方針

- (1) 地域型センターは、担当地区の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関として、地区の実態やニーズ、そこから把握される課題を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行う。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 関係機関等と協力し、担当地区の実態やニーズを常に把握できる体制を整備する。
 - イ 認知症及びひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の実態とニーズの把握に重点的に取り組む。

ウ 把握した担当地区のニーズや課題等に沿った事業計画を策定し、事業に取り組む。

4 介護事業者・医療機関・民生委員・ボランティア等の関係者とのネットワーク（地域社会との連携及び専門職との連携）構築方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、高齢者を取り巻く多種多様な課題に対応するため、あらゆる機会を通じて関係機関等との連携強化を意識し、高齢者を支援するためのネットワークの構築を行う。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア ネットワーク構築のために、地域の住民協力機関、関係機関と担当地区の実態や課題等の情報共有を行う。
 - イ 地域ケア会議の開催や多職種が集まる研修会への積極的な参加等により、ネットワークの構築を図る。
 - ウ 関係機関等と連携・協力し、複合的な課題を抱えている世帯を支援する。

5 介護予防に係るケアマネジメント(第1号介護予防支援事業等)の基本方針

- (1) 地域型センターは、高齢者の介護予防及び日常生活支援のため、その心身の状況や置かれている環境等に応じて、高齢者の選択に基づき、状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう、専門的視点から必要な援助を行う。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 高齢者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、高齢者の選択に基づき、高齢者の自立に向けて設定された目標を達成するために、介護保険制度による公的サービスのみならず、多様な社会資源を活用したケアマネジメントを行う。
 - イ 援助にあたっては、介護予防手帳の活用などにより、高齢者本人の意欲を引き出し、主体的な取り組みを促すことに留意し、セルフマネジメントの推進を図る。
 - ウ 国・県・市等からの最新情報の把握及び各種研修への参加などにより、ケアマネジメント能力の向上に努める。

6 介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託に関する方針

地域型センターは、介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託にあたり、高齢者と委託先の指定居宅介護支援事業所の円滑な関係づくりを図ると共に、委託後も情報共有、連携に留意し、高齢者の地域での暮らしに対する総合的な支援に努める。

7 ケアマネジメント支援の実施方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、介護支援専門員等のニーズや課題を把握し、介護支援専門員等が包括的・継続的ケアマネジメントを実践できる環境を整備するとともに、介護支援専門員等の個別ケアマネジメントに対する支援を行う。
- (2) 以下の視点をもって活動する。

- ア 介護支援専門員等への関係機関や多職種に関する情報提供や、意見交換の場等を活用した介護支援専門員等と関係機関・多職種との関係づくりなどを行い、連携体制の構築を支援する。
- イ 介護支援専門員等の相互のネットワーク構築のため、定期的に情報交換会を開催する。
- ウ 介護支援専門員等の実践力向上のために必要な研修や事例検討会、地域ケア個別会議等を開催する。
- エ 介護支援専門員等が相談しやすい環境や体制を確保する。
- オ 介護支援専門員等の個別事例に対し、ニーズに沿って必要な支援を行う。
- カ 介護支援専門員等に対する支援・指導能力の向上に努める。

8 地域ケア会議の運営方針

- (1) 地域ケア会議は、地域ケア個別会議と多職種で自立支援を考える会、地域ケア推進会議から構成される。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 地域ケア個別会議と多職種で自立支援を考える会においては、医療・介護の専門職と関係機関・地域支援者が連携して、ケアマネジメント支援や地域支援ネットワークの構築につなげる。
 - イ 多職種で自立支援を考える会においては、ケーススタディの積み重ね等により、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント力の向上に努める。
 - ウ 地域型センターは、地域ケア個別会議と多職種で自立支援を考える会の個別ケースの課題分析等の積み重ねにより地域課題を把握し、課題解決に向けた取組を実施する。
 - エ 基幹型センターは、地域型センターが把握した地域課題等を集約し、地域ケア推進会議における課題解決のための協議につなげる。

9 認知症に関する取組方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、認知症（若年性認知症を含む）になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員・チームオレンジコーディネーターの役割を包括的に有しながら、認知症に関する取組を行う。なお、事業の企画・調整においては、認知症の人本人の視点や新しい認知症観を踏まえるとともに、本人支援と家族支援の一体的支援を意識した取組に努める。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 認知症に関する啓発と相談支援を行う。
 - イ 認知症初期集中支援チームや関係機関とのネットワークを構築する。
 - ウ 認知症に関する事業の企画・調整を行う。
 - エ 認知症高齢者等の見守り支援を行う。
 - オ 認知症の人の家族に対する支援を行う。

力 地域や企業と連携し、認知症の人の社会参加や、チームオレンジに関する支援を行う

10 市との連携方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、あらゆる委託業務の運営において常に市と連携し、「報告・連絡・相談」の徹底を図り、情報の共有を行う。
- (2) 地域型センター及び基幹型センターは、行政機関の権限行使（措置、成年後見制度市長申立て、高齢者虐待防止法による立入調査、警察への援助要請等）に協力・連携する。
- (3) 地域型センター及び基幹型センターは、業務実施に当たり必要な個人情報の共有の方針や共有する情報の範囲について、市と協議・確認する。
- (4) 市は、地域型センター及び基幹型センターの業務実施に必要な情報提供や支援を行う。

11 地域型センターと基幹型センターとの連携方針

- (1) 地域型センターは、地域課題や目標等を基幹型センターと共有し、相互に連携することで課題解決に向けた効果的な取組を行う。
- (2) 基幹型センターは、28か所の地域型センターを統括し、必要な支援を実施する。

12 公正・中立性確保のための方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、高齢者保健福祉行政の一翼を担う「公的な機関」として、包括的支援事業のみならず、第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援においても、常に地域社会、その他関係機関からの信頼を損なうことがないよう、事業の実施に当たっては公正・中立の立場を確保しなければならない。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
 - ア 公正・中立性に配慮して、介護サービス事業所や居宅介護支援事業所を紹介する。なお、経緯については記録に残すものとする。
 - イ 介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏らないようにする。

13 運営協議会において提言された内容への対応

市、地域型センター及び基幹型センターは、地域包括支援センター運営協議会において提言を受けた場合は、その内容を真摯に受け止めて、適切な事業の実施に努める。

14 苦情対応に関する方針

地域型センター及び基幹型センターは、住民等からの苦情に対応するための適切な体制を確保する。苦情を受け付けた場合は、その内容や対応について記録をするとともに、関係者間で情報を共有し、再発防止に努める。

15 相談者の個人情報及び情報セキュリティ等に関する方針

地域型センター及び基幹型センターは、個人情報の取扱い及び情報セキュリティを確保するため、別に市が示す「豊田市個人情報の取扱い及び情報セキュリティに関する特記」を遵守しなければならない。また、適切な相談スペースの確保やプライバシーに配慮した対応に努める。

16 職員の人材育成に関する方針

- (1) 地域型センターの職員は、市及び基幹型センターが提供する研修計画に沿った研修に積極的に参加し、知識や専門性の向上に努める。
- (2) ブロック協力事業を活用し、地域型センターの枠を超えて職員相互が学び合う風土を醸成する。
- (3) 地域型センターの運営受託法人は、組織全体で職員の人材育成に取り組む。